

令和6年12月18日

◎久保委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎久保委員長 御報告いたします。16日の委員会において、武石委員から、雇用労働政策課に対してありました資料要求について資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付してあります。

《委員長報告の取りまとめ》

◎久保委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については御手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書を書記に朗読をさせます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案、第17号議案、第18号議案、第29号議案、第33号議案、第34号議案、以上7件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「就職支援相談センター事業実施委託料」の債務負担行為について、執行部から、若者の就職をサポートするための施設であるジョブカフェこうちの運営を年度替わりの際にも、引き続き委託するためのものであるとの説明がありました。

委員から、ジョブカフェこうちの利用状況や実績はどのようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和5年度の相談件数は2,000件余り、就職者数は約600名である。ただ、最近では賃金だけでなく働きやすい環境を求める人も増えてきているので、就職に関する手厚い支援を行っているとの答弁がありました。

別の委員から、高知市にあるジョブカフェこうちでは手厚い支援が行われていると思うが、本県の東部及び西部の若者にはどのように支援を行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、東部の方は高知市に来ていただくことになるが、西部については、四万十市にサテライトを週3日開設し、利用していただいているとの答弁がありました。

次に、第29号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「特別高圧電気料高騰緊急

支援給付金」について、執行部から、国の電気料金負担軽減措置の対象外となっている特別高圧電力について、国の重点支援地方交付金を活用し、県独自の支援を実施するものである。

なお、給付金単価は事業者ごとに算出するが、大企業については、企業体力などを踏まえて、単価を2分の1としているとの説明がありました。

委員から、大企業については何社の支援を想定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、大企業については、営業利益額が前事業年度より減少していることを要件としており、現在4社を想定しているとの答弁がありました。

別の委員から、本年11月及び12月分の支援が行われない理由は何かとの質疑がありました。

執行部からは、国が低圧電力及び高圧電力を支援した期間と同じ期間について、県が特別高圧について支援を実施するものであるとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第29号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県営ため池等整備事業費」について、執行部から、農業用ため池の耐震補強対策などを行うものであるとの説明がありました。

委員から、以前、県営ため池等整備事業は入札不調・不落が多かったが、積算の見直しを行った後の入札状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、入札不調・不落は年々減少しており、今年度は5件の入札を行って1件入札不調があったものの、再入札により落札されているとの答弁がありました。

別の委員から、今年は異常な渇水で、工事中に水が不足するトラブルがあったと聞かすが、地元の方との協議は円滑に行われているのかとの質疑がありました。

執行部からは、灌漑期は避けるようにしているが、短期間で終わる工事ではないので、水については地元の生産者や水利組合と協議して、仮の池を造るなどの対策を講じているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第17号「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」及び第18号「高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、二つの施設の指定管理者を募集したところ、それぞれ1団体から応募があり、審査委員会の審査の結果、候補者として適当であるとの評価を受けたことから、指定管理者の指定について議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員から、どちらの施設も応募が1者で競争性は働かなかったことになるが、十分周知は行ったのかとの質疑がありました。

執行部からは、県のホームページやさんSUN高知で周知を行い、応募可能性のある事

業者に声かけも行ったところであるとの答弁がありました。

さらに委員から、どちらの応募者も専門的知見を有して評価されていると思うが、競争性が働くよう努力していただきたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

商工労働部についてであります。

高知県大規模小売店舗立地審議会について、執行部から、高知市東雲町に新たに立地する店舗について、周辺地域の生活環境の保持の観点から、施設の配置や運営方法など設置者が配慮すべき事項について審議していただき、意見なしとの答弁をいただいた。

県から設置者には、注目度の高い店のオープンになることから、近隣の交通渋滞等も懸念されるので、住民からの要望には真摯に対応するよう要請しているとの説明がありました。

委員から、交通渋滞に関してどのように検証し、公表することになるのかとの質問がありました。

執行部からは、オープン後、届け出どおりに駐車場が確保できていない場合など設置者側の責任により周辺地域に悪影響を及ぼした場合は、法律に基づいて県に状況を報告させるようにしているとの答弁がありました。

別の委員から、店舗付近の歩行者の安全確保について、審議会では議論されたのかとの質問がありました。

執行部からは、審議会では小学生の通学時間帯に注意してほしいとの指摘があり、設置者からは、誘導員を配置するなど配慮していくとの回答があったとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「(仮称)四万十市新食肉センター建替工事プロポーザル審査会」の結果について、執行部から、四万十市の新食肉センターの実施設計・施工一括発注のプロポーザルを実施し、1企業体が参加したが、審査の結果、当該企業体の価格提案が上限価格内に収まっていなかったため、受託候補者の選定には至らなかった。

今後は、四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社において上限価格に収まらなかった要因を整理するとともに、事業費の見込みを改めて精査する。四万十市は、それらの結果を踏まえて、今後の方針について、県を含めた関係市町村と協議の上、できるだけ早期の発注に向けて取り組むとしているとの説明がありました。

委員から、受託候補者の選定に至らなかった要因には、現在の資材高騰などが影響しているのかとの質問がありました。

執行部からは、四万十市と公社で現在、要因を分析中であり、県としても分析に参加しながら、事業費の見込みについて精査していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、新食肉センターの完成時期はどの程度遅れるのかとの質問がありました。

執行部からは、県を含めた関係市町村との協議の結果により明らかになってくるものであるが、県としては、四万十市と連携し、早期整備の実現に向けて取り組んでいくとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎久保委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 文案については特にありませんけど、食肉センターの件で、県もこの程度の答弁しかできていないから、我々委員会としても、県の答弁を聞いて、はいそうですかとは。委員会としても精査するとか、プッシュするとかしないといけないかなど。養豚業者もすごい待ちゆうがよ。ここで安全で安くおいしい肉を作らないかんわけやき、先延ばしにされると非常に困る。大貫豚という、鳥でいうもう産まなくなった親鳥、廃鶏とかがいて、豚もそういう状態になる。大きくなって、それを処理しないといけないけど受入れ先がないので、この食肉センターができるまで、トラックを構えて、丸亀か坂出まで持って行って処理している。当然経費もかかる。それ以外にもいろいろ理由はあるけど、この前の答弁で済ませたらいかんかなって、委員会として能動的に動かないといけないのではないかなって気はするんですけどね。また、正副委員長で検討してみてください。県を飛び越して我々が中村に行っては県の立場もないから、県とも話をしてもらえたら。

◎ 視察行ったときに、今の食肉センターは老朽化が過ぎますからね。職員は頑張ってるんですけどね。あの状態で待ち望んでいるのはよく分かります。

◎ 前段の件は正副委員長で県と話して、もちろん主体は市と公社だけど、もっと県も積極的に入って、待っている人がいるということ、取りまとめ委員会のときに出ていたところでもいいですか。

◎ そういう風に言ってもらって、そっから次どうするかやけどね。サウンディングという言葉も出たけど、発注するまでにもっと下げるような努力をするってということで、期待していたけどそれほど下がらなかったもんね。

◎ 正副で。

◎ 文面は、これでよろしいですね。

◎久保委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎久保委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、御手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎久保委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定についてご説明いたします。

まず、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。資料の2枚目に令和2年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。このうち、牧野記念財団と産業振興センターについては毎年、エコサイクル高知については、隔年で調査を行っております。資料3枚目、4枚目に参考として、昨年度と今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月20日までに先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会でご協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎久保委員長 それでは、このことについて協議したいと思っております。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

◎ なお、先ほど事務局から話しましたとおり、1月20日までに、個別に意見を言う機会があるということです。

◎久保委員長 正場に復します。

それでは、先ほどぐらいお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見ございましたら、1月20日までに事務局までお知らせください。その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時20分閉会)